

諮 問 書

米子市水道事業審議会条例第 2 条の規定に基づき、今後の本市の
水道料金水準及び料金体系について、諮問します。

令和 8 年 8 月 2 8 日

米子市水道事業審議会 会長 稲 田 祐 二 様

米子市上下水道事業管理者

上下水道局長 下 関 浩 次

料金改定の経緯

米子市水道事業は大正 15 年の供用開始より、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいりました。水道料金については平成 6 年 2 月の料金改定以降、消費税率の引き上げを除けば 30 年以上にわたり料金の見直しを行っておりません。この背景には長年にわたり続けてきた経営努力があり、例えば、施設や管路の更新計画により、将来的な水需要の減少に対応してダウンサイジング・スペックダウンを行うなど、適正に設備投資や耐震化を行ってきたこと、また高金利の企業債の借換えによる支払利息の圧縮や営業部門の民間委託など徹底した経費の削減に努めたこと、耐震管種を拡大して安価な材質の水道管を採用したことにより建設事業費等の経費が低く抑えられたこと、さらには物価や賃金が上がりにくい状況が長く続いたこと等が要因と考えております。

しかしながら、今後は、高度経済成長期以降に集中的に整備した管路や施設が一斉に更新の時期を迎えること、また、近年の物価高騰に伴い様々な経費も増加していること、さらには継続的な人口減少と節水意識の高まりによる給水収益の減少も見込まれることなどから、厳しい財政運営となる予測です。

こうした状況を踏まえ『米子市水道ビジョン 2025』において、令和 7 年度から 10 年間の収支見通しを算定したところ、令和 10 年度前後から収支の赤字、令和 12 年度から資金残高の不足が見込まれることとなりました。

水道施設や管路の更新、耐震化及び維持管理を着実に実施し、将来にわたって安全な水を安定して供給し続けるためには、健全な財務基盤の構築が不可欠です。今後も徹底した経費の節減のほか、国庫補助の活用や水質検査の広域受託のような収入確保策を講じて、なお財源が不足するため水道料金の引上げが必要と考えています。

つきましては、「本市の水道料金水準と料金体系」について諮問させていただきますので慎重なご審議をいただきますようお願い申し上げます。

水道料金改定審議スケジュール（案）

	審議会	審議内容
8 月 28 日	第 1 回 (第 4 2 回審議会)	米子市水道事業に係る料金水準及び料金体系について 【諮問】 ～米子市水道事業の現状と課題～
9 月	第 2 回	米子市水道事業収支の見通しと料金改定率の説明
1 0 月	第 3 回	 料金水準の検討 料金体系の検討 料金表の確定
1 1 月	第 4 回	
1 2 月	第 5 回	
1 月	第 6 回	答申案について事務局案を作成し審議
2 月	答 申	審議会会長による答申

開催回数は最大で 6 回を想定しています。